

議員氏名：大沼 英樹

議案番号：議案第75号

案件名：元園芸試験場（二宮果樹公園）の土地取得について

討論内容：

私は、75号議案に対して反対の立場で討論をいたします。

取得地周辺の境界部分では、一部確定が済んでいない状況で、国の事務処理であったとしても、不完全なまま見込み発進するのは行政の行う事務とは思えません。

私の知るところでは、近隣住民は地境を承諾していないと聞いていましたので、取得地に瑕疵を含むとしたら、その点も賛成できかねるところです。

そして、度々議員から土壌汚染されていると指摘がされているにもかかわらず、調査もせずに取得をする姿勢も、広さに対して安いからといって安易に進めてよいものではないと思いますし、承諾できる行政事務ではありません。

今後、開発に準ずる説明を行うということでしたが、対象範囲を建設部分から30メートルの距離とする予定は、丁寧に意見を聞こうとする姿勢には程遠く、理解を得ようとする努力を感じることができません。

相隣関係のトラブルというのは極力起こさないよう、進んで積極的に取り組む必要があるにもかかわらず、近隣住民との合意に消極的では、問題発生の心配を含んだ非常に危険な進め方ということを申し上げます。このような姿勢で行政手続を行うのでは、今後、民間の問題があったときに、公務員として胸を張って指導や意見ができる立場が保てなくなるのではないかと心配を申し添えておきます。改めるべきだと思います。以上です。